

2008年2月22日

高知社会保険事務  
局長 井上 勝見 様

高知県労働組合連合会  
執行委員長 高橋 豊房

高知県国家公務員労働組合共闘会議  
議長 岡原 孝

## 年金記録問題の完全解決のための体制整備と 職員の雇用確保等に関する申し入れ

公的年金制度は、国民の老後の生活を支えるものであり、憲法25条の規定を待つまでもなく、国の責任で公的年金制度の充実を図っていくことが求められています。

しかし、社会保険庁における5000万件に及ぶ年金記録が大問題となり、与党の選挙公約でもある、その完全整備が焦眉の課題となっています。

私たち全労連、国公労連は、公務・公共サービスに働く労働者で組織する労働組合として、社会保険行政のあり方に重大な問題意識と関心を持っています。

社会保険事務所をはじめとする社会保険庁の各機関で働く職員は、自らの家庭や心身を犠牲にして、国民の年金権保障のため記録問題の解決にむけて努力しています。しかし、社会保険庁の不祥事を職員の責任にすりかえる世論誘導のもとに、職員の選別採用、分限免職の脅しが職場を支配し、多数の職員が社保庁職場を去る事態が生まれています。

年金制度に対する国民の信頼を回復させるためにも、年金記録早期整備を実現することが不可欠であり、そのためにも業務体制の確立が不可欠です。

いま、全国健康保険協会発足にむけた作業とともに、日本年金機構の基本計画策定にむけた議論が進められていますが、分限免職や選別採用などの雇用不安が職場を支配するもとでは、すべての職員がその能力を最大限にしかも献身的に発揮することは困難となっています。それらの点から以下の事項を申し入れるものです。

社会保険庁が社会保障行政を担っている機関として、国民の信頼を得るためにも私たちの要求に真摯にかつ真剣に対応することを強く求めるものです。

### 記

1. 「消えた年金」など年金記録問題を完全に解決すること。そのための人員増を図るなど業務処理体制を確立すること。

また、選別採用や分限免職など雇用不安を煽ることは止め、職員が業務に専念できる環境を整備すること。

2. 非常勤職員の意思を尊重し、希望者全員の雇用を確保すること。

3. 社会保険庁「改革」にあたって、分限免職は絶対に行わないこと。そのための方策を明らか

にすること。

- 4．誰もが安心して老後の生活を送れるよう、全額国庫負担による最低保障年金制度の創設など、年金制度を抜本的に充実・改善すること。

以 上